

大阪信用保証協会の信用保証の対象外業種について

以下の業種の方は、ご利用いただけません。

1. 農業、林業(素材生産業及び素材生産サービス業を除く)
2. 漁業
3. 金融業、保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)
4. 集金業、取立業などサービス業の一部
5. 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用を受けた飲食店で、公序良俗に反するなど社会的に批判を受けるおそれのあるもの
6. 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に規定する性風俗関連特殊営業等
7. 土地売買業(投機目的とする場合)
8. その他、社会的批判を受けるおそれのあるもの

大阪信用保証協会の信用保証の対象 (<https://www.cgc-osaka.jp/news/2020/277>)